

[7] モルディブ

1. モルディブの概要と開発課題

(1) 概要

1965年に英国から独立したモルディブでは、ガユーム大統領が30年に及ぶ長期政権を維持していたが、2008年8月に民主的な新憲法が成立し、同年10月、初の複数政党制に基づく大統領選挙が実施された結果、モルディブ民主党(MDP)のナシード党首がモルディブ人民党(DRP)党首のガユーム大統領を破って当選した。他方、2009年5月には複数政党制の下で人民議会(国会)選挙が実施された結果、行政府と立法府との間でねじれ関係が生じた。2011年には、野党議員の与党側への鞍替え等によりMDPは第一党となったが、過半数には達していないためナシード政権は引き続き難しい政局運営を強いられている。

外交面では、モルディブは引き続き非同盟中立を外交の基本とし、イスラム諸国、南アジア地域協力連合(SAARC)諸国等との幅広い友好関係の維持・促進に努めている。従来からモルディブ経済は、欧米諸国を中心とした観光客からの観光収入に依存しており、イスラム国家でありながら、欧米諸国との関係にも配慮した外交政策をとってきている。新政権も基本的には同様の政策をとっているが、近年中国人観光客の増加もあり、中国との関係の緊密化が注目されている。また、モルディブは我が国との関係では国際場裡の多くの場面で我が国の立場を支持するという、極めて友好的な協力関係を築いてきており、政権交代後も我が国との良好な関係は維持されている。

モルディブの主要産業は観光と漁業である。2004年末に発生したスマトラ沖大地震による津波により、死者、行方不明者あわせて100名以上、全壊家屋約2,000戸等と、人口30万人の小規模国家に多大な被害をもたらされた。また、この津波はGDP全体の約40%を占める観光分野及び漁業分野にも深刻な被害をもたらした。この結果、2005年の実質GDP成長率はマイナス4.6%と落ち込んだ。その後、2008年の金融危機を受けた観光客の減少によって2009年はマイナス成長となったものの、観光業は徐々に持ち直し、2010年の実質GDP成長率は9.9%となっている。こうした主に観光業に牽引された経済成長により、モルディブは2011年に後発開発途上国(LDC)を卒業するに至った。現在モルディブは「戦略実行計画2009-2013」に基づき、①全国的交通システムの整備、②無理のない生活コストの維持、③手頃な価格の住居の提供、④質の高い医療の提供、⑤麻薬中毒と密輸の防止といった公約の実現を進めている。また、2010年3月に開催された「モルディブ支援国会合」では、マクロ経済改革や公的部門改革等、新政府としての方針が示された。また、モルディブの直面する重要課題として「気候変動対策」も議題とされ、主要援助国及び国連機関等を含めての意見交換が行われた。

(2) 津波被災復興支援

我が国が1987年から1989年及び1994年から2002年にかけて無償資金協力により建設支援を行った首都マレ島を囲う防波堤は、2004年末の津波によるマレ島の被害を最小限に抑えた。また、我が国は、2004年末に発生した津波によるモルディブへの被害に対する復旧・復興支援として、2005年に供与した20億円のノン・プロジェクト無償資金協力(漁業・農業分野の復興を通じた生活生計支援や社会インフラ復旧支援)に加え、2006年6月には、中長期的な復興支援の観点から港湾整備、下水道整備に対してモルディブに対して初めてとなる27.33億円の円借款の供与を決定した。このような我が国の効果的な復興支援は、モルディブ政府及び国民より高く評価されている。

2011年3月の東日本大震災の発生後、モルディブでは上記の日本からの支援への感謝を示しつつ、官民挙げての募金・支援キャンペーンが行われた。これにより約100万ドルの我が国被災者に対する義捐金が集められた。また、モルディブ政府より約68万個のツナ缶提供の申し出があり、我が国の被災地に届けられた。

モルディブ

表-1 主要経済指標等

指 標		2009 年	1990 年
人 口 (百万人)		0.3	0.2
出生時の平均余命 (年)		72	60
G N I	総 額 (百万ドル)	1,264.53	193.89
	一人あたり (ドル)	3,860	-
経済成長率 (%)		-2.3	-
経常収支 (百万ドル)		-402.91	9.85
失 業 率 (%)		-	-
対外債務残高 (百万ドル)		780.23	77.97
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	828.80	179.10
	輸 入 (百万ドル)	1,135.86	159.23
	貿易収支 (百万ドル)	-307.06	19.87
政府予算規模 (歳入) (百万ルフィア)		5,344.80	454.8
財政収支 (百万ルフィア)		-4,992.50	-154.2
債務返済比率 (DSR) (対GNI比, %)		4.9	4.6
財政収支 (対GDP比, %)		-26.5	-7.5
債務 (対GNI比, %)		53.7	-
債務残高 (対輸出比, %)		69.0	-
教育への公的支出割合 (対GDP比, %)		11.2	-
保健医療への公的支出割合 (対GDP比, %)		5.2	-
軍事支出割合 (対GDP比, %)		-	-
援助受取総額 (支出純額百万ドル)		33.26	20.86
面 積 (1000km ²) ^{注2)}		0.3	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	iii/高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		-	
その他の重要な開発計画等		第7次国家開発計画	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2010 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	142.92	608.99
	対日輸入 (百万円)	499.13	1,462.44
	対日収支 (百万円)	-356.21	-853.45
我が国による直接投資 (百万ドル)		-	-
進出日本企業数		-	-
モルディブに在留する日本人数 (人)		192	60
日本に在留するモルディブ人数 (人)		42	4

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	—	96
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育)	95.2(2009年)	—
	女性識字率の男性に対する比率(15~24歳) (%)	98.3(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率 (出生1000件あたり)	13.6(2010年)	73.6
	5歳未満児死亡率 (出生1000件あたり)	13(2009年)	113
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率 (出生10万件あたり)	37(2008年)	510
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 ^(注) (%)	0.1(2009年)	0.1
	結核患者数 (10万人あたり)	39(2009年)	150
	マラリア患者数 (10万人あたり)	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	91(2008年)	90
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	98(2008年)	69
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合 (財・サービスの輸出と海外純所得に占める%)	8.3(2009年)	4.8
人間開発指数(HDI)		0.661(2011年)	—

注) []内は範囲推計値。

2. モルディブに対する我が国ODA概況

(1) ODAの概略

我が国は1970年代から漁業分野の無償資金協力をを行い、1980年代からは食糧援助や小学校建設支援等の無償資金協力を実施してきた。2006年6月には、同国に対する初めての円借款供与を決定し、2011年3月に港湾・下水施設の工事が完工した。また、従来から技術協力を行ってきたが、技術協力の一層の円滑化に向けて2010年に技術協力協定を締結した。

(2) 意義

モルディブは伝統的に我が国と友好関係にあり、国際場裡の多くの場面で我が国の立場を支持するなど極めて協力的である。また、我が国のシーレーン上に位置しており、南アジア地域、中東を結ぶ地政学的にも重要な位置にあることから、モルディブとの良好な関係を維持することは意義がある。また、同国が小規模島嶼国であることから生ずる経済・社会開発の困難性に配慮し、ODAの効果的な活用により経済・社会発展を支援することが期待されている。

(3) 基本方針

モルディブの一人当たりのGNIは3,870ドル(2009年、世銀)である。2004年12月には、国連総会においてLDC卒業が決定されたが、その直後にスマトラ沖大地震による津波の被害を受けたことから、3年間の移行期開始時期を2008年に延期するという特別措置が適用されることとなった。しかし、モルディブは、そもそも幅広い地域に点在する小人口の小島で構成される島嶼国であるために、①地方島への社会・行政サービスへの限界、②開発にかかる高いコスト、③観光、漁業を中心とした狭い経済市場、④労働市場が狭いことによる若年層・女性の失業問題等の課題を有している。また、行政機能、物資の集積(輸出入の窓口)が首都マレに集中するため、全人口約30万人のうち3分の1(約10万人)がマレに居住しており、地方との人口格差の拡大とともに社会・経済格差も拡大している。また、小島嶼国であるが故に地球温暖化、気候変動に極めて脆弱である。これらを踏まえ、我が国は、これまで、基礎社会インフラ整備、社会開発分野(保健・医療、教育、コミュニティ開発等)を中心に無償資金協力や技術協力により、ニーズ、被益性を総合的に勘案して支援を実施してきた。2011年にモルディブがLDCを卒業したため、今後は気候変動対策や技術協力を中心に支援を実施する方針である。

モルディブ

なお、前述のとおり、我が国が無償資金協力で実施したマレ島護岸建設は、2004年末の津波による首都マレ島の被害を最小限に抑え行政機能を維持することができたことにより、迅速な救援活動につながったことから、モルディブ政府より高い評価を得た。2006年には本件を含む我が国援助に対する感謝の意として、「グリーン・リーフ」モルディブ環境賞が日本国民に授与された。

(4) 重点分野

我が国は、モルディブの「戦略実行計画 2009-2013」を踏まえつつ、基礎インフラ整備や社会開発分野を支援の中心に置いている。また、地球温暖化、気候変動による海面上昇の影響を直接受ける小島嶼国という特殊事情を踏まえ、気候変動対策分野も重点として検討する。

(5) 2010年度実施分の特徴

世界的な経済危機の影響を受けた厳しい財政状況に鑑み、無償資金協力（ノンプロジェクト無償）を行ったほか、無償資金協力でクリーンエネルギー促進の支援を実施し、技術協力により、下水処理に関する支援をはじめとして、研修員受入れ、JOCV派遣を実施した。

3. モルディブにおける援助協調の現状と我が国の関与

モルディブにおいて、「モルディブ支援国会合」等のドナー会議が開催された際には、我が国もこれら会議に毎回参加している。

表-4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	27.33	1.40	2.43 (2.16)
2007年	—	9.13	1.75 (1.73)
2008年	—	3.80	1.50 (1.46)
2009年	—	13.40	2.86 (2.83)
2010年	—	3.00	1.93
累 計	27.33	274.52	62.79

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表-5 我が国の対モルディブ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	—	1.73	3.08	4.81
2007年	—	1.70	2.19	3.89
2008年	1.46	6.60	1.26	9.32
2009年	5.73	9.87	2.38	17.99
2010年	19.56	14.81	2.93	37.30
累 計	26.48	226.39	57.85	310.69

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、モルディブ側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表-6 諸外国の対モルディブ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合計
2005年	日本 24.23	カナダ 5.77	韓国 3.12	ノルウェー 2.57	英国 1.84	24.23	42.78
2006年	日本 4.81	オーストラリア 3.32	フランス 2.48	カナダ 1.92	ベルギー 1.00	4.81	16.06
2007年	オランダ 4.97	日本 3.89	カナダ 2.93	フランス 2.53	オーストラリア 1.80	3.89	18.11
2008年	日本 9.32	オランダ 5.90	オーストラリア 2.34	カナダ 0.85	韓国 0.57	9.32	20.67
2009年	日本 17.99	オーストラリア 1.71	カナダ 0.63	ニュージーランド 0.50	英国 0.38	17.99	18.50

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対モルディブ経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2005年	IDA 9.16	ADB 4.18	WFP 2.67	UNTA 2.10	EU Institutions 1.50	2.92	22.53
2006年	EU Institutions 9.79	ADB 4.18	IDA 2.33	UNTA 1.36	UNICEF 0.82	0.75	19.23
2007年	EU Institutions 7.33	ADB 4.30	IDA 4.06	UNTA 1.66	GFATM 1.26	1.70	20.31
2008年	IDA 3.03	ADB 1.61	EU Institutions 1.15	UNDP 0.69	UNFPA 0.51	-2.78	4.21
2009年	IDA 4.43	ADB 4.16	EU Institutions 3.77	IMF 1.58	UNDP 1.29	0.95	16.18

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円借	無償資金協力	技術協力
2005年度までの累計	なし	243.79 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jissei.html))	52.68 億円 研修員受入 629 人 専門家派遣 47 人 調査団派遣 310 人 機材供与 216.67 百万円 協力隊派遣 225 人 その他ボランティア 4 人
2006年	モルディブ津波復興計画 27.33 億円 (27.33)	食糧援助 1.40 億円 (1.40)	2.43 億円 (2.16 億円) 研修員受入 42 人 (38 人) 調査団派遣 13 人 (13 人) (協力隊派遣) (9 人)
2007年	なし	9.13 億円 マレ第二女子中学校建設計画 (6.74) 食糧援助 (2.30) 草の根・人間の安全保障無償(1件) (0.09)	1.75 億円 (1.73 億円) 研修員受入 32 人 (32 人) 調査団派遣 4 人 (3 人) 留学生受入 2 人 (協力隊派遣) (6 人)
2008年	なし	3.80 億円 (3.80) 食糧援助	1.50 億円 (1.46 億円) 研修員受入 39 人 (36 人) 専門家派遣 3 人 (3 人) 調査団派遣 14 人 (14 人) (協力隊派遣) (9 人)
2009年	なし	13.40 億円 マレ島におけるクリーンエネルギー促進計画 (10.00) 食糧援助 (3.40)	2.86 億円 (2.83 億円) 研修員受入 57 人 (54 人) 専門家派遣 17 人 (17 人) 調査団派遣 16 人 (16 人) (協力隊派遣) (15 人) (その他ボランティア) (3 人)
2010年	なし	3.00 億円 (3.00) ノン・プロジェクト無償	1.93 億円 研修員受入 29 人 専門家派遣 10 人 協力隊派遣 13 人

モルディブ

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
			その他ボランティア 2人
2010年度までの累計	27.33 億円	274.52 億円	62.79 億円 研修員受入 818人 専門家派遣 77人 調査団派遣 356人 機材供与 216.67 百万円 協力隊派遣 277人 その他ボランティア 9人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与(2008年度実績より記載)については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の()内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件(終了年度が2006年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
下水処理及び地下水管理能力向上プロジェクト	09.1～10.12

表-10 実施済及び実施中の開発調査案件(開発計画調査型技術協力案件を含む)(終了年度が2006年度以降のもの)

案 件 名	協 力 期 間
マレ首都圏における太陽光発電導入計画調査	09.1～09.11

モルディブ

プロジェクト所在図

モルディブ

